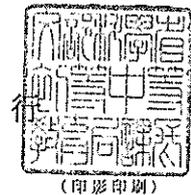


28初健食第15号  
平成28年6月13日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長  
各都道府県私立学校主管課長  
各国公私立大学法人事務局長  
独立行政法人国立高等専門学校機構事務局長 殿  
各公私立高等専門学校事務局長  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課長

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長  
和田勝



平成28年度文部科学省交通安全業務計画について（送付）

このたび、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）第24条第1項の規定に基づき、平成28年度文部科学省交通安全業務計画が別添のとおり作成されましたので送付します。

各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校等に対して、各国公私立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、管下の学校に対して御周知くださるよう併せてお願いします。

なお、本件については、交通安全対策基本法第24条第3項の規定に基づき、都道府県知事に通知（平成28年6月1日付け27受文科初第4210号）しております。

（本件連絡先）

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課交通安全係

TEL 03-5253-4111（内線2695）